

平成 17 年 3 月 9 日

昭和電工株式会社
昭和電工株式会社千葉事業所
昭和軽合金株式会社

環境管理に関するお詫び

今般、昭和電工株式会社(東京都港区、高橋恭平社長)と、千葉県ならびに市原市とが締結した公害防止協定(以下、協定)に関し、子会社の昭和軽合金株式会社(千葉県市原市、塚本建次社長)においてコンプライアンスに反する行為がなされていたことが判明いたしました。県民・市民の皆様ならびに関係ご当局のご信頼を損なうこととなりましたことは誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

当社千葉事業所(千葉県市原市、東出安弘所長)は、本年 2 月 7 日付で千葉県よりご指示をいただきました、平成 15 年度の協定に関する水質データの調査を行うとともに、あわせて平成 16 年度につきましても自主的に調査を行いました。

その結果、昭和軽合金が運転管理を行う排水処理設備において以下の内容が判明いたしましたので、2 月 21 日に千葉県と市原市にご報告いたしました。

1. 県および市への平成 15 年度および市への平成 16 年度の協定に基づく報告において、排水量(日量)協定値の超過と数値の書き換えがありました。なお、排水量以外の各環境負荷量は協定値内でありました。
2. 平成 16 年度の排水中の COD(化学的酸素要求量)最大濃度数値について 2 点の協定値超過があり、細目協定に定める報告が遅滞いたしました。なお、COD の 2 点中 1 点は、水質汚濁防止法に定める数値を超過しておりました。

当社は、昭和軽合金をはじめとする千葉地区立地の関係会社 4 社を含む 5 社を代表し、千葉県ならびに市原市と協定を締結しております。当社千葉事業所は千葉地区の環境管理を統括・指導する立場にあり、協定に関する県および市へのご報告を行っておりますが、千葉地区の環境管理に関する業務は昭和軽合金に委託しております。

当社グループは、かねてより法令遵守と企業倫理を全てに優先させるという経営トップの強い方針の下、コンプライアンスの強化に取り組んでまいりましたが、県民・市民の皆様や関係各位のご信頼を損なうこととなりましたことの原因を痛感し、重ねてお詫び申し上げます。

また、管理体制の不備ならびに法令に対する意識の不足により、このような問題を発生させたことを深く反省し、今後かかる問題が発生しないよう万全の対策を講ずるとともに、社内での教育を徹底してまいります。

以上

本件に関するお問合せ先

昭和電工株式会社 広報・IR グループ	03 - 5470 - 3235
昭和電工株式会社千葉事業所 東出(ひがしで)	0436 - 41 - 5111
昭和軽合金株式会社 濱地(はまち)	0436 - 41 - 5121

再発防止対策

当社は、事態把握後直ちに再発防止対策会議を発足させ、事実の徹底的な調査と、原因の究明ならびに再発防止策の検討を開始し、以下の対応策を策定いたしました。

千葉地区における対応策

．環境管理体制の再構築

- 1．測定データや報告書に対するチェック機能が働く体制に変更しました。
- 2．データの手書き入力と転記を排除するため、環境測定データの取り扱いの自動化を実施します。(本年4月末完成予定)
- 3．排水監視・遮断システムを再構築します。
- 4．環境リスク対応教育訓練を実施し、異常時への対応スキルを強化します。

．コンプライアンスの強化・徹底

- 1．千葉地区の当社グループ全員を対象に、コンプライアンスに関する再教育を行いました。

当社グループにおける対応策

- 1．当社グループ全員に対し遵法経営・企業倫理を再徹底し、組織・配員の見直しを含む環境管理体制の強化を図ります。
- 2．環境に関する内部監査体制を更に強化します。

以 上